



信号機廃止について

令和8年7月1日配布

現在、全国的に信号機が老朽化して更新できない状況にあります。

県警では、交通環境の変化により、信号機に頼らない交通規制に変更することで「安全で円滑な交通」という本来の目的の達成を目指しています。

そこで当署は、本宮市本宮字千代田地内にある一灯式信号機の廃止を検討しています。

廃止予定箇所



維持管理に多額な費用がかかるだけでなく、

- ・ 経年による信号柱の倒壊
- ・ 停電などによる滅灯
- ・ 大地震などの災害に弱い

などデメリットが多い…。

信号機廃止後は

- ・ 一時停止標識の設置
- ・ 強調標示で目立たせる

などよりわかりやすい交通規制へ。



安全な交通規制へ

「信号機はゼッタイ必要!!」という声もありますが、信号機を廃止したことにより、交通の流れが良くなる等のメリットもあります。

信号機廃止についてご意見がありましたら、郡山北警察署本宮分庁舎までご連絡をお願いします。

郡山北警察署
本宮分庁舎

☎0243-33-3110

